

日頃より、本園の教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、現在世界的に新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、日本でも2月25日に政府の基本方針が発表され、対応を迫られています。本園では、感染拡大を防止するため、厚生労働省や文部科学省などの国の対応を基本としながら、学校医の指示により対応しているところです。

保護者の皆様におかれましては、下記のとおりご理解を賜りますようご協力をお願いいたします。

- 1 幼稚園で「感染した園児」等が発生した場合の対応について
  - ・学校保健安全法第20条に基づき感染拡大防止のため、園児等に感染が判明した時点で、幼稚園を閉鎖いたします。（事実判明日およびその翌日の最低2日）
  - ・その後、必要に応じ「臨時休業（学級閉鎖・学年閉鎖・幼稚園閉鎖・学校閉鎖）」を実施することもあります。
  
- 2 幼稚園で「感染の疑いがある園児」等が発生した場合の対応について
  - ・感染の疑いのある園児等が判明した場合も、状況に応じ「臨時休業（学級閉鎖・学年閉鎖・幼稚園閉鎖・学校閉鎖）」を行います。
  - ※「感染の疑い」・・・「中国湖北省および浙江省からの帰国者」、「湖北省および浙江省在住者」、「新型コロナウイルス感染者」との接触者で37.5度以上の発熱かつ呼吸器症状がある園児
  
- 3 園児の出欠の取扱いについて
  - ・新型コロナウイルス感染症は、学校保健安全法に定める第一種感染症です。感染している場合またはその疑いがある場合は、治癒するまで「出席停止」といたします。（欠席扱いには、なりません。）
  - ・治癒後、出席する場合は「出席停止解除願ひ」を園にご提出ください。
  
- 4 特別教育活動、預かり保育の取扱いについて
  - ・新型コロナウイルスに係る臨時休業を実施した場合は、集団感染防止のため休業とします。
  
- 5 感染者である同居の家族などと濃厚接触した場合
  - (1) 園児が「感染している方」と濃厚接触した場合、必要な期間「出席停止」といたします。症状が出現した場合は、すみやかに裏面「帰国者・接触者相談センター」に電話相談の上、指示に従い、医療機関の受診結果等を幼稚園にご報告ください。
  - (2) 園児が「感染の疑いのある方」と濃厚接触した場合は出席停止とはしませんが、原則接触した日から2週間、幼稚園との連絡を密にさせていただくとともに、朝晩の検温や呼吸器症状の有無を確認するなど、健康観察の徹底をお願いいたします。
  
- 6 ご家庭での留意点等について
  - ・新型コロナウイルス感染症の感染や疑いのある園児等が判明した場合、幼稚園閉鎖等について、メール連絡網「携太」、「幼稚園だより」等によりすみやかにお知らせいたします。  
急なご案内となることもあり得ますが、あらかじめご了承ください。
  - ・季節性インフルエンザ等一般的な感染症への対策と同様、手洗いや咳エチケットの徹底やマスクの着用などをお願いします。また、お子様の発熱や咳、咽頭痛等の健康観察を徹底していただき、疑わしい症状がある場合はすみやかに幼稚園へご報告ください。
  - ・保護者様におかれましては、新型コロナウイルスを理由とした偏見が生まれぬよう、正しい知識に基

つきお子様と接していただきますようお願いいたします。

7 教職員等が感染した場合等の対応について

- ・教職員等が感染または感染の疑いがある場合は、当該教職員等を勤務不可といたします。

8 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合について

- ・出欠の扱いについては出席停止といたします。（学校保健安全法第19条）
- ・上記症状がある場合は、「帰国者・接触者相談センター」へご相談ください。（下記参照）

9 その他

- ・上記対応は令和2年2月25日時点の国の対応等に基づき決定したものです。今後変更する可能性がありますのでご了承ください。保護者様におかれましては、幼稚園からのご案内を踏まえ、徹底した手洗い、消毒、適切なマスクの着用、咳エチケットの徹底等、感染拡大防止のご対応をいただきますようお願い申し上げます。

●新型コロナウイルスに関する感染の予防、心配な症状や対応などについての相談

- ・品川区電話相談窓口

☎5742-9108 受付時間/月～金 9時～17時（祝日除く）

- ・東京都電話相談窓口

☎5320-4509 受付時間/9時～21時（土・日、祝日も実施）

- ・厚生労働省電話相談窓口

☎0120-565653 受付時間/9時～21時（土・日、祝日も実施）

●次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

①風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている。

（解熱剤を飲み続けなければならないことを含む）

②強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

※高齢者や基礎疾患等のある方は、上記状態が2日程度続く場合

- ・品川区保健所

☎5742-9105 受付時間/月～金 9時～17時（祝日除く）

- ・都、特別区、八王子市、町田市合同電話相談センター

☎5320-4592 受付時間/月～金＝17時～翌9時、土・日、祝日＝終日